

おおさか環境デジタルポスターコンテスト 募集要項

1 趣旨

豊かな地球環境を守るための「私（たち）の行動」をテーマとして、公共施設や民間施設の大型ビジョンやサイネージ等で活用できるデジタルポスターデザインを公募し、大阪府域で広く展開することで環境に対する意識の啓発を行います。

2 主催

豊かな環境づくり大阪府民会議（事務局：大阪府環境農林水産部エネルギー政策課）

■学識経験者 5名

■構成団体 31団体

【行政団体】

大阪府、大阪市、堺市、高石市（市長会会長市）、千早赤阪村（町村長会会長村）

【府民団体】

（一社）大阪エイフボランティアネットワーク、（一財）大阪府こども会育成会連合会、大阪府生活協同組合連合会、大阪府青年団協議会、（一社）ガールスカウト大阪府連盟、国際ソロプチミスト大阪、国際ロータリー第2660地区、なにわの消費者団体連絡会、（公社）日本青年会議所近畿地区大阪ブロック協議会、日本ボーイスカウト大阪連盟、日本野鳥の会大阪支部、日本労働組合総連合会大阪府連合会、ライオンズクラブ国際協会335-B地区

【事業者団体】

（公社）関西経済連合会、（一社）関西経済同友会、大阪商工会議所、（公社）大阪府工業協会、大阪府中小企業団体中央会、近畿百貨店協会、日本チェーンストア協会関西支部、大阪府小売市場総連合会、大阪府商店街連合会

【関連団体】

（公財）大阪みどりのトラスト協会、大阪府地球温暖化防止活動推進センター、大阪自動車環境対策推進会議、大阪美しい景観づくり推進会議

3 協賛（五十音順）

アジア太平洋トレードセンター(株)、(株)アドビジョン大阪メディアセンター、あべのキューズモール、イオンリテール(株)近畿・北陸カンパニー、大阪サッカークラブ（セレッソ大阪）、大阪信用金庫、大阪トヨペット(株)、(株)海遊館、花王(株)、御菓子司亀屋茂廣、(株)関西企画、木村石鹼工業(株)、近畿日本鉄道(株)、(株)近鉄百貨店、(一社)グランフロント大阪 TMO、堺市、サラヤ(株)、南海電気鉄道(株)、日本チェーンストア協会関西支部、(株)能勢びより、パナソニック(株)、(株)ロゴスコーポレーション

4 募集作品のテーマ

豊かな地球環境を守るための「私（たち）の行動」

○「大阪府環境基本条例」の制定とともに平成6年11月に発足した「豊かな環境づくり大阪府民会議」では、環境問題などの解決に向けて構成団体が共通して取り組む課題として3つの「共通テーマ」を掲げ、その課題解決に向けた具体的な行動として「重点行動（33項目）※」を設定し、府民会議構成団体が率先して取り組むとともに、広く府民に対して普及啓発を図っています。

○環境デジタルポスターコンテストでは、この「重点行動（33項目）」を題材に、私（たち）の行動についてのメッセージが伝わる作品を募集します。

※豊かな環境づくり大阪府民会議の「重点行動（33項目）」の詳細については、この募集要項の最後のページをご覧ください。

5 募集期間

2018年6月1日(金)～2018年9月14日(金)

6 募集部門・作品規格

次の規格で、**ビジョン部門**もしくは**サイネージ部門**の作品を作成してください。

データフォーマット： JPEG、JPG、PNG もしくは GIF のいずれか

画像サイズ： **■ビジョン部門・・・横型の液晶画面用のデジタルポスターデザイン**

縦：1080ピクセル×横：1920ピクセル(データ容量5MB以内)

■サイネージ部門・・・縦型の液晶画面用のデジタルポスターデザイン

縦：1920ピクセル×横：1080ピクセル(データ容量5MB以内)

解像度：72dpi以上

カラーモード：RGB

※上記規格に従った場合、圧縮前の原データ容量は6MBを超えますが、応募の際は指定のデータフォーマットにより、データ容量を5MB以内に圧縮して提出してください。

7 応募資格・条件

- 特に制限はありません。どなたでも応募することができます。
- 応募は無料ですが、作品の制作費および通信費・送料など、応募にかかる一切の費用は応募者の負担となります。
- おひとり様何作品でも応募いただけますが、1作品ごとに応募(申込書の提出もしくはインターネット申込み)してください。ただし、1人で複数の賞を受賞することはできません。
- 学校・団体等で、複数作品を一括で応募したい場合には、事務局にご相談ください。
- 応募の前に必ず **12 注意事項**をご確認ください。

8 応募方法

次の①または②によりご応募ください。

①インターネット申請・申込み

大阪府インターネット申請・申込みサービスに掲載している当コンテストの応募フォームに必要事項を記入の上、作品データを添付(アップロード)の上、ご応募ください。

②郵送による応募

応募作品データと申込書(当コンテストの作品募集サイトよりダウンロードし印刷してください。)を次の宛先まで **9月14日(金) 必着**にてお送りください。

なお、応募作品データは記録メディア(CD-R、DVD-R、USBメモリ等)に保存し同封してください。(記録メディアの返却はいたしません。ご了承の上送付願います。)

(郵送先) 〒559-8555

大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲州庁舎(さきしまコスモタワー) 22階

豊かな環境づくり大阪府民会議事務局(大阪府エネルギー政策課)

「おおさか環境デジタルポスターコンテスト」作品募集係

■応募に関するお問い合わせ

応募に関するお問い合わせは、全てメールにて受け付けさせていただきます。なお、回答につきましては、数日以内に当コンテストサイトに掲載し、受付メールへの返信により回答の掲載をお知らせします。

(質問送付先メールアドレス) eneseisaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp

(メールの件名) 「おおさか環境デジタルポスターコンテスト」募集に関する質問について

9 審査・表彰

(審査日程)

1次審査を経て、最終審査は2018年11月中を予定しております。

※選考に関する問い合わせには一切応じられませんので、ご了承ください。

(審査委員)

豊かな環境づくり大阪府民会議委員、弁理士等で構成します。

(審査結果)

入賞者には、個別にご連絡いたします。(2018年12月中)

事務局から連絡が無い場合は、選外となりますのでご了承ください。

なお、審査結果は大阪府ホームページに掲載します。

(表彰式)

開催日：2019年1月 ※表彰者には個別に通知します。

場 所：大阪市内

10 賞

当コンテストでは、20作品（ビジョン部門10作品、サイネージ部門9作品、両部門の中から1作品）に4つの賞を、また学校や団体等で特に多数の作品を応募いただいた団体へも賞を授与する予定です。

○最優秀賞（2作品）

ビジョン部門（1作品）・・・賞状・副賞

サイネージ部門（1作品）・・・賞状・副賞

○優秀賞（11作品）

ビジョン部門（6作品）・・・賞状・副賞

サイネージ部門（5作品）・・・賞状・副賞

○特別賞（1作品） ※学生対象

部門指定無し（1作品）・・・賞状・副賞

○大阪産（もん）賞（6作品）

ビジョン部門（3作品）・・・賞状・副賞

サイネージ部門（3作品）・・・賞状・副賞

○団体賞（※特に応募作品数が多い団体）

部門指定無し（3団体程度）・・・賞状・副賞

11 受賞作品の活用

受賞作品を大阪府内の大型ビジョンやデジタルサイネージで放映したり、パネル展示を行う予定です。作品の具体的な利用については、「豊かな環境づくり大阪府民会議」のホームページでお知らせします。

ビジョン・サイネージ放映場所の例



**最優秀賞
副賞（2作品）**

ビジョン部門



BBQ グリル
[提供]株式会社ロゴスコーポレーション

サインージ部門



デジタルビデオカメラ
[提供]パナソニック(株)

相当品

**優秀賞
副賞（11作品）**



海遊館ペア入館券
[提供]海遊館



ウルトラアタック Neo ギフト
[提供]花王(株)



SOMALI ギフト 水回り3点セット
[提供]木村石鹼工業(株)



ヤシノミ洗剤1年分
[提供]サラヤ(株)

**特別賞（学生対象）
副賞（1作品）**



子供用キャリーケース（オリジナル）
[提供]大阪トヨペット(株)



**大阪産（ももん）賞
副賞（6作品）**



懐中志る古(4個入)
[提供]御菓子司 亀屋茂廣



グルテンフリー能勢栗パスタセット
[提供](株)能勢びより

**団体賞
副賞**



※デザインは2018年版のものです。

通帳型スケジュール帳
[提供]大阪信用金庫



ペン付きメモ帳
[提供]南海電気鉄道(株)



オリジナルエコバッグ
[提供]日本チェーンストア協会関西支部

1 2 注意事項

- 応募作品は、日本国内での利用を前提としますので、特に外国語ないしカタカナの使用にあたっては、一般に理解できる言葉や表現とするようにしてください。
- 営利を目的とするもの、政治・宗教に関するもの、個人・団体を誹謗・中傷するもの、公序良俗に反するもの、その他の事務局が不適当と判断した場合は、審査対象外とさせていただきます。
- 応募作品は、応募者自身が制作した国内外未発表のものに限ります。
- 応募内容に虚偽が認められた場合、審査対象外とします。また、受賞作品としての選考後でも、権利を無効とする場合があります。
- 応募作品は、作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないものとします。
- 受賞作品の日本および世界の全ての国における特許、実用新案、意匠、商標、著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条所定の権利を含む）に関する全ての権利は、主催者である豊かな環境づくり大阪府民会議（事務局：大阪府）に帰属します。ただし、製作者が、デザイン年鑑・作品集・ウェブサイト等で自身の作品として紹介・掲載することを制限するものではありません。
- 受賞作品の応募者は、受賞作品に関し著作者人格権を行使しないものとします。
- 受賞作品以外の作品については、知的財産権等全ての権利は原則として応募者本人に帰属します。ただし、応募者は、主催者が豊かな環境づくり大阪府民会議の事業として応募作品を紹介したり、記録するために使用することを認めるものとします。
- 受賞作品は、大阪府のホームページ等で紹介するほか、大阪府の広報活動などにも利用されます。
- 受賞作品が既発表のデザインと同一または酷似している場合、または第三者の知的財産権の侵害となる場合（応募後に侵害となった場合を含む）は、受賞作品として決定後であっても採用を取り消す場合があります。
- 応募にあたり、第三者との間に権利（著作権、商標権、肖像権他、関連する権利一切を指します）侵害等の問題（紛争やその紛争の処理等）が生じた場合には、応募者自身はその責任にて当該紛争等を解決するものとし、主催者および関係者は責任を負いません。万一、主催者と第三者の間に紛争が生じた場合、発生する費用を請求します。

1 3 個人情報の取り扱い

- 主催者である豊かな環境づくり大阪府民会議は個人情報の保護法令を遵守し、本公募の応募者の個人情報を取り扱います。
- 主催者は個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、個人情報を取り扱います。
- 本募集の実施にあたり取得した個人情報は、受賞作品の発表、受賞に関する通知や副賞品の発送、または応募状況の確認等、本件に関する事のみを使用します。
- 取得した個人情報は、主催者である豊かな環境づくり大阪府民会議（事務局：大阪府）にて管理し、本人の同意無しに第三者に開示・提供することはありません。（法令等により開示を求められた場合を除く。）

1 4 問い合わせ先

豊かな環境づくり大阪府民会議 事務局（大阪府エネルギー政策課）

（電話） 06-6210-9549（ダイヤルイン）

（ファックス） 06-6210-9259

（Eメール） eneseisaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp

豊かな環境づくり大阪府民会議の「重点行動（33項目）」

I グリーン購入の推進

- 1 エコマーク商品や大阪府認定リサイクル製品など環境にやさしい商品を優先的に購入する。
- 2 トレイ容器を使用しない商品や詰め替え商品、はかり売り商品などを選ぶ。
- 3 買い物にはマイバックを携帯し、レジ袋を受け取らない。
- 4 職場などで使用する事務用品等のグリーン購入を徹底する。
- 5 環境にやさしい商品の開発、販売や環境ラベリングの表示を促進する。
- 6 輸送に伴う環境負荷の軽減等に寄与する地産地消の推進に取り組む。
(例.府内産農林水産物をはじめとした大阪産(もん)の購入)

II 3Rの推進

- 7 簡易包装の徹底やフリーマーケット、リサイクルショップなどの利用により、3Rを推進する。
- 8 分別を徹底し、集団回収や店頭回収、市町村の分別収集に協力する。
- 9 使用済み家電の適正なりサイクルに取り組む。
- 10 職場での紙の使用量削減やリサイクルに取り組む。
- 11 イベントの実施にあたってはごみの排出を抑制し、ごみの持ち帰り、分別等を徹底する。
- 12 食品の期限表示や正しい保存方法及び適量を調理することの理解促進等により食品ロスを削減する。

III 家庭や学校・職場での省エネ・創エネの推進

- 13 家庭や学校・職場での照明やOA機器等のこまめなスイッチオフを徹底する。
- 14 使用していない電気製品は主電源を切り、待機電力の消費量を減らす。
- 15 シャワー時間の短縮、テレビ視聴時間の削減など、節水・節電を意識して、使用時間の見直しを行う。
- 16 冷暖房や冷蔵庫の温度やテレビの輝度などのエネルギー消費機器の設定が、適正になっているか確認する。
- 17 電化製品や照明器具、給湯器等の買い替え時には省エネ性能の高い製品を選択する。
- 18 建物への太陽光発電等の再エネ設備の導入や、断熱材や複層ガラス等による高断熱化を進める。

IV 環境に配慮した自動車利用の推進

- 19 公共交通機関や自転車・徒歩を利用し、不要不急の自動車使用を自粛する。
- 20 ふんわりアクセル発進、減速時の早めのアクセルオフ、アイドリングストップ、車両の点検・整備等のエコドライブを徹底する。
- 21 車の新規購入及び買い替え時には電気自動車やハイブリッド自動車等の環境に配慮した車（エコカー）を購入する。
- 22 イベントの実施にあたっては、公共交通機関を優先した来場経路の確保に努める。

V 自然環境の保全とふれあいの推進

- 23 身近な自然を見つめなおして、自然の大切さを考える。
- 24 野鳥や植物などの観察会等を通じ、自然とふれあう機会を増やす。
- 25 森林や里山などの自然保全活動に取り組む。
- 26 河川や海岸の美化・清掃活動などへ積極的に参加する。
- 27 自然の中で行う行事や活動では不必要な草木の採取や自然を破壊しないことを徹底する。
- 28 農林漁業体験等を通じ、いのちを育む農空間や海の重要性を考える。

VI 緑化の推進

- 29 花や草木の栽培、生垣の設置など身近な場所での緑化に取り組む。
- 30 地域の緑化や植樹活動等に積極的に参加する。
- 31 建物・工場などの敷地内や屋上、壁面の緑化に取り組む。
- 32 地域の在来種を活用した緑化に取り組む。
- 33 多くの人の目に触れ、快適に歩ける緑陰を創る。